



◆介護保険サービスの利用について～住まいの環境を整える～◆

介護保険では、住宅改修と福祉用具の利用に対して給付を行うサービスがあります。

◎室内の移動に困っている場合、以下のような解決方法があります。

【トイレのお困り】

(例) ○手すりの取り付け ○和式→洋式便器へ取り替え ○トイレフレームのレンタル など

【お風呂のお困り】

(例) ○手すりの取り付け ○シャワーチェアの購入
○浴槽グリップの購入 ○浴槽台の購入 など



【室内の段差のお困り】

(例) ○スロープの取り付け ○踏み台の取り付け など

身体の動作を見直すことや、ちょっとした工夫で解決できることもあり、それぞれの身体の状態によって、使えるサービスは異なります。まずは、困っていることを具体的に確認し、担当ケアマネジャーにご相談ください。また、新規に介護保険サービスの利用をお考えの場合やご不明な点があれば地域包括支援センターまでご相談ください。



飯塚警察署だより

【問合せ先】福岡県飯塚警察署 ☎21・0110

「飲酒運転は絶対しない、
させない、許さない」
そして「見逃さない」!



■飲酒運転は重大な犯罪!

◆飲酒運転をした人には、
重い罰則や行政処分が
科されます。

◆運転手だけでなく、

・お酒を飲んだ人に車両等を貸す

・車を運転する人にお酒を飲ませる

・お酒を飲んだ人が運転する車に同乗する

も処罰の対象になります。



◆アルコールの体内での
処理時間って、知ってますか?

アルコール1単位(ビール500ml、
日本酒1合、ワイン200ml)が身体
から抜けるには、約4時間(女性なら
約5時間)かかると言われており、体
調等によっては、さらに時間がかかり
ます。

「ひと眠りしたらから大丈夫!」や「風
呂やサウナで汗をかいたから大丈夫!」
は、大間違いです。

睡眠中は、すい臓の機能が低下する
ため、アルコール処理速度は遅くなり、
さらに時間がかかることとなります。

汗や尿などでアルコールが抜けるこ
とは、ほとんどありません。

飲酒運転をみかけたら、迷わず110番!

～あなたの通報が、飲酒運転による悲惨な事故を未然に防ぐことにつながります～